

一般財団法人大阪府人権協会

2014年度 事業報告

2015年 6月 12日
一般財団法人大阪府人権協会

もくじ

2014年度 事業報告 概要	7
2014年度 具体的事業報告	9
A. 実施事業（人権相談・啓発事業）	
I. 人権相談事業	
1. 総合相談窓口事業	9
2. 人権相談サポート事業	12
3. 専門家連携相談支援事業	14
4. 相談事案等集約・分析事業	15
5. 人権相談機関ネットワーク運営事業	17
6. 就労相談支援事業	19
II. 人権啓発事業	
1. 人権啓発アドバイザー事業	20
2. 人権関連情報収集・提供事業	20
3. 講師リスト・紹介事業	22
4. コミュニティづくり活動事例紹介事業	23
5. 人権情報誌・人権教育教材検討事業	25
III. 人材養成事業	
1. 人権総合講座事業	26
2. 人権ファシリテーター養成事業	28
3. 人権コーディネーター養成事業	29
IV. 援護福祉協働事業	
1. 「刑余者」支援事業	29
2. ハンセン病問題解決支援事業	29
3. 児童養護施設等の子ども及び経験者の支援事業	30
4. 自殺予防事業	31
V. ネットワーク推進事業	
1. ネットワーク事業	31
（1）「おおさか人権協会連絡協議会」	31
（2）「大阪府人権協会20市町村連絡会」との連携	32
（3）「えせ同和行為等根絶大阪連絡会議」	33
2. 人権NPO等創造事業	33
3. 福祉サービス第三者評価事業	35
B. その他の事業	
I. 人権啓発促進事業	
1. 人権関係冊子等販売事業	35
2. 人権研修等講師派遣事業	35

3. 人権啓発記事作成事業	36
Ⅱ. 人材養成促進事業	
1. 介護相談員研修事業	36
Ⅲ. 土地活用事業	37
Ⅳ. A ´ ワーク創造館事業（LLP）	37
C. 法人運営	
1. 役員会等の開催	37
2. 大阪府及び市町村、団体等との連携	38
3. 大阪府人権協会の広報	38
4. 職員研修	39

（2014年4月から2015年3月までをまとめています。）

2014年度 事業報告 概要

2014年度は、進行する生活困窮に対応するための「生活困窮者自立支援法」や、「子ども・子育て支援法」の2015年4月施行に向けた準備が進められた年でした。

また、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」の2016年4月施行に向けて取り組みが進められ、大阪府においては「大阪府障がい者差別解消ガイドライン」（2015年3月）が取りまとめられました。

在日コリアン等に対する差別発言を街頭で公然と叫ぶヘイトスピーチに対しては、国連の人権委員会（7月24日）と人種差別撤廃委員会（8月29日）がそれぞれ是正の勧告を日本政府に対して行いました。また、大阪市においては、このヘイトスピーチに対する対応策について大阪市人権施策推進審議会が答申を行い、条例制定の検討に入っています。しかし、依然として各地でヘイトスピーチが行われています。

東京都渋谷区では同性カップルを結婚に相当する関係と認める「パートナーシップ証明書」を発行する条例が制定されました（2015年3月31日）。また、大阪市淀川区では「LGBT支援宣言」（2013年9月）を受けたLGBT支援事業が行われるなど、性的マイノリティの人権を実現する取り組みが各地で進められています。

個人情報の保護にかかわっては、ベネッセコーポレーションにおいて約2900万件の顧客情報が漏えいしたことが明らかになり、個人情報保護法の改正の動きとも相まって、ビッグデータ時代における個人情報保護の課題が浮き彫りになっています。

このような状況をふまえると、人権問題の解決に向けた取り組みが前進している一方、多様化、複雑化する人権侵害の深刻な実態も課題になっています。このよう中で人権問題解決への取り組みのセンター的役割を果たすという大阪府人権協会の役割はますます重要になってきています。

しかし、大阪府人権協会としては、事業の中心となる人権相談・啓発等事業が3年の受託期間の最終年度を迎え、公募される新たな人権相談・啓発等事業への応募の年度でした。このように大阪府人権協会の財政基盤は依然として不安定であり、その改善を図りながら人権問題に解決に向けた取り組みを進めていく必要があります。

このような課題をふまえて、2014年度は、次の取り組みを柱に運営を進めてきました。

1) 人権相談及び人権啓発、人材養成事業の充実に取り組みました。

人権相談及び人権啓発、人材養成を進めるための事業を、行政や団体とともに実施してきました。

人権相談事業については、相談窓口において実件数563件、延件数で1,451件の相談に対応し、市町村人権相談のサポートや弁護士等の専門家との連携、人権相談機関ネットワークとの協力などによって進めてきました。この相談の中には、精神障がいや発達障がいへの理解不足や排除、セクシュアル・マイノリティの生徒の制服着用指導、児童養護施設を出てからの進学や育児に関わる困難等の相談があり、専門的で継続した支援が課題になっています。また、一社）おおさか人材雇用開発人権センターと共同で就職困難者に対する就労支援事業を進め、市町村の地域就労支援センター等との連携に取り組みました。

人権啓発事業については、人権啓発のアドバイスとして実件数355件、延件数で465件に対応し、人権情報の提供も、メールマガジン等で講演会等や新聞等の人権情報を3,188件提供してきました。特に専門アドバイザーの派遣では、人権研修や人権啓発のあり方と教材等が課題になっています。

人材養成事業においては、人権総合講座として延323人が受講し、6つのコースで132人が修了しました。また、ファシリテーター養成や事業計画づくり、自殺防止サポーター養成、介護相談員養成

等の講座を開催しました。これらによって、市町村人権協会等や行政、団体やグループ、企業等で人権に取り組む人材として延 609 人を養成してきました。

援護福祉事業では、関係する団体と連携して「刑余者」支援やハンセン病回復者支援、児童養護施設等経験者支援に取り組みました。自殺予防事業では、よりそい電話相談に協力するとともに、自殺防止サポーターの養成に取り組みました。

受託の最終年度となった人権相談・啓発等事業では、これまで実施してきた事業の課題を整理し、2015 年 4 月からの新たなプロポーザル公募事業の応募につなげていきました。これによって 4 月からの 3 年間の事業を受託することができました。

2) 人権 NPO 等とのネットワークの強化に取り組みました。

人権相談や人権啓発等の事業を進めるために、団体や行政、企業等々の日常的な連携を進めてきました。おおさか人権協会連絡協議会においては、生活困窮者自立支援制度やヘイトスピーチ問題、障害者差別解消法について学習するとともに、研究部会では人権関係施設と人権協会等の役割について検討と交流を行いました。また、マイノリティ・プラットフォームでは、大阪府が進める障がいを除く差別解消のガイドライン作りの検討に合わせて、差別の事例について話し合い、大阪府に提出しました。さらには、独自の財源で人権 NPO 協働助成事業を始め、4 団体の事業に助成するとともに協働で進めて、その報告と交流を行いました。

これらの人権に取り組む団体等とのネットワークづくりは、今後の人権協会の大きな役割になりますので、さらに取り組んでいく必要があります。

3) 人権施策推進のための提言を進めました。

大阪府の同和問題解決推進審議会や人権教育推進懇話会、人権擁護士推進会議等に参画し、人権施策について提言を行ってきました。また、大阪府が進める障がいを除く差別解消のガイドライン作りの検討に向けて、差別の事例を提出しました。さらには、河内長野市や茨木市等の人権に関する審議会にも参画し、人権施策についての検討に協力しました。

この他、福祉・保健や男女共同参画、まちづくり、教育、産業、人権啓発等の分野における審議会や委員会に参画し、人権の視点からの提言を行ってきました。この中で、大阪府の子ども施策や地域福祉、ひとり親施策等の計画の改訂にかかわるとともに、障がい者差別解消ガイドラインの策定に協力しました。

4) 大阪府人権協会の新たな方向と事業の検討を進めました。

大阪府人権協会の財政基盤確立に向けて検討を進めました。人権相談・啓発等事業については、その課題を整理しながら今後の方向について検討を進め、新たなプロポーザル公募事業の応募につなげました。また、土地活用事業においては、より収益が望める事業の方向について検討し、2015 年 4 月から駐車場として運営しながらモデルルーム等の展示にも活用する方向に変更しました。

しかし、安定した財政基盤の確立にはまだまだ課題が大きく、さらに安定した財政基盤確立の方策を検討する必要があります。

以上のように 2014 年度は、人権相談・啓発等事業の新たなプロポーザル公募に応募するとともに、マイノリティ・プラットフォームや独自の助成事業等によって新たな人権 NPO 等とのネットワークづくりを進めました。また、生活困窮者自立支援法や障害者差別解消法から求められる人権協会の役割について検討を進めてきました。

しかし、安定した財政基盤の確立にはまだまだ課題が大きく、人権問題から求められる課題に取り組んでいく大阪府人権協会の方向をさらに検討し進めていきます。

2014年度 具体的事業報告

A. 実施事業

I. 人権相談事業

1. 総合相談窓口事業（受託事業）

（1）事業目的

様々な人権問題に関する相談に応じるために、「人権に関わる総合相談窓口」の整備を図り、府民の多様な人権問題にかかわる相談ニーズに応じることで、人権問題の解決につなげていきます。

（2）事業内容

①人権相談窓口の開設・実施

ア. 開設日・時間帯

次の日時において、大阪府人権相談窓口を開設しました。

平日相談：毎週月曜日～金曜日 9:30～17:30（祝日・年末年始を除く）

夜間相談：毎週火曜日の夜間 17:30～20:00（祝日・年末年始を除く）

休日相談：毎月第4日曜日 9:30～17:30

イ. 相談方法

電話、面談、ファックス、手紙、Eメール、ハガキで相談に対応しました。

ウ. 相談件数

○人権相談（全体） 月別相談件数（2014年度）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
実件数	41	53	66	53	47	37	
延件数	163	186	130	137	106	84	
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
実件数	40	40	34	50	57	45	563
延件数	91	103	73	143	127	108	1,451

○人権相談（府民向け相談窓口のみ） 月別相談件数（2014年度）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
実件数	38	44	55	43	42	34	
延件数	152	173	108	115	97	79	
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
実件数	34	36	27	40	49	41	483
延件数	77	94	64	125	99	101	1,284

○人権相談 相談形態別件数（2014年度）

	電話	面談	手紙・FAX等	メール	合計
実件数	445	57	13	48	563

延件数	857	199	34	361	1,451
-----	-----	-----	----	-----	-------

○人権相談 人権問題別件数（2014 年度）

同和 問題	女性	障が い者	高齢者	子ども	外国人	エイ ズ・HIV	ハンセ ン病	犯罪 被害	労働
36	60	170	48	98	25	0	0	1	104
野宿 生活	医療 問題	刑余者	セクシュアル マイノリティ	社会的 養護	自殺 防止	その他	人権外	合計	
5	59	4	12	20	23	329	32	1,026	

* 「人権問題別件数」は相談に現れる人権問題の件数であり、相談の「実件数」と数はいません。

②「人権問題別集中相談」の実施

各月を人権問題別集中月間として位置づけ、当事者団体及びそれに関わる支援団体の協力を得て、具体的な人権問題をテーマとした相談を実施しました。

○人権相談 月別相談件数（関連の相談を含む）（2014 年度）

テーマ	月	実 件 数	延 件 数	協力団体
同和问题	4・10月	5	9	当協会（基本）、部落解放同盟大阪府連合会、大阪市
セクシュアル・マイノリティ	5月・11月	2	68	QWRC
職場ハラスメント等	6月・12月	10	25	当協会（基本）、連合大阪（内容別）
発達障がい	7月・1月	9	50	明日へのつむぎ
社会的養護	8月・2月	5	15	Children's Views & Voices (CVV)
自殺防止	9月・3月	4	26	(特活) 国際ビュンダース 大阪自殺防止センター
合計		35	193	

③相談者への相談支援サービス

相談における相談者への支援として、一時保育サービスを実施しました。

実施件数： 3月 1件

④事業の周知

大阪府人権相談窓口の周知にあたって、啓発用チラシ（ポスター付き）を作成しました。

また、人権問題別集中相談専用のチラシを作成し、人権相談機関ネットワーク加盟機関を含め関係機関に配布しました。

ア. 啓発用チラシ：A4 サイズ計 5,000 枚を作成・配布。

イ. カード型チラシ：携帯用のカード型（名刺サイズ）計 10,000 枚を作成・配布。

ウ. 集中相談チラシ：A4 サイズ計 2,500 枚を作成・配布。

⑤「出張相談」の実施

相談者が来訪しにくいなどの理由があり相談が必要な場合に、出張による相談を行いました。

ア. 場所：市役所、相談者自宅、団体事務所、医療機関、市立人権文化センター

イ. 実施体制：各市町村・市町村人権協会等をはじめとする相談者からの相談の依頼や要請を

受けて実施しました。

○出張相談 実件数 (2014 年度)

月	相談場所	件数	月	相談場所	件数
4 月	河内長野市、相談者宅	2	11 月	医療機関、事業所、相談者宅、市役所、市立子ども支援機関、団体事務所	7
6 月	団体事務所	4			
7 月	相談者宅、医療機関、市立人権文化センター	3	12 月	市立人権文化センター、団体事務所	4
8 月	市立人権文化センター	1	1 月	公園・市役所	1
9 月	市立人権文化センター	1	2 月	市役所・支援学校、市立人権文化センター	2
10 月	団体事務所、市立人権文化センター	4	3 月	団体事務所	3
			合計		32

⑥「出張相談会」の実施

各市町村が実施する「就労支援フェア」などの相談会の会場において、人権に関する相談ブースを設置し、出張相談会を行いました。

ア. 開催日と開催回数：9 月 18 日、2 月 13 日 計 2 回

イ. 会場と相談件数：次のとおり

○出張相談会 相談件数 (2014 年度)

月	実施場所	件数	月	実施場所	件数
9 月	田尻町役場	1	2 月	大阪狭山市役所	4
合計					5

⑦フォローアップ体制の確立

ア. 大阪府人権協会の相談窓口から他機関等に繋いだケースのうち、特に困難を抱えるケース等については、必要に応じて繋いだ先の機関と状況確認を行いました。

○状況確認の実件数 (2014 年度)

月	つないだ機関分野名	実件数
4 月	セクシュアル・マイノリティ団体、市生活保護担当部局、社会的養護支援団体、医療機関	4
5 月	セクシュアル・マイノリティ団体、市生活保護担当部局、市人権相談機関、市人権文化センター、市人権相談担当部局、社会的養護支援団体	7
6 月	セクシュアル・マイノリティ団体、市人権相談担当部局、市人権相談機関、市人権協会、司法書士、府介護福祉部局、労働相談機関	10
7 月	発達障がい支援団体、市人権協会、民間高齢介護居宅施設・司法書士、市人権文化センター、市生活保護担当部局	5
8 月	労働相談機関、民間高齢介護居宅施設	2
9 月	民間高齢介護居宅施設・市生活保護担当部局	1
10 月	府保健所	1
11 月	市人権協会	1
1 月	民間高齢介護居宅施設	1
3 月	就労支援民間団体	1

	計	33
--	---	----

イ. その中で、状況によっては「ケース会議」等を行い、再度、支援策を検討したり、他機関へ「つなぎなおす」といった取組を行いました。

○ケース支援方策検討等を実施したケース（2014年度）

実施月	実件数	実施月	実件数	実施月	実件数
4月	3	6月	3	2月	1
5月	1	10月	1	合計	9

⑧相談の特徴

ア. 社会的養護経験者

- ・大学に入学したが生活費や学費を自分で負担しなければならず、退学せざるを得ない状況にある（未成年者）。
- ・未成年の女性が出産して母子家庭生活となり、家族等の支援がないので生活状況が心配である。

イ. セクシュアル・マイノリティ

- ・性同一性障がい診断を受けたい。
- ・娘は性同一性障がいで、中学ではスカートを着用していなかったが、高校では制服着用義務がありスカートをはかなくてはならない。学校に話をするべきか、対応をどうしたら良いか教えて欲しい。

ウ. 外国人

- ・日本語を話せない配偶者が、よく警察から職務質問を受け、無断でボディチェックや所持品を調べるなどの不当な扱いを受けている。

エ. 部落問題

- ・見合い相手の親から、両親の本籍地や宗教まで釣書に書くようにと言われている。出身地から部落出身者と見られて断られるのではないかと不安である。

オ. 子ども

- ・子どもが、いじめにより自殺未遂を起こし、不登校となったが、学校は事実を認めない。

カ. 障がい・疾病

- ・精神障がいがあることを理由に、社会福祉士の実習に必要な診断書の提出を求められた。実習を受けさせてくれない。
- ・自分は難病を理解されず精神的にしんどい。仕事をしたいが常勤の仕事ができない。子どもは発達障がいがあると思われ、家から出ないこと等も悩んでいる。
- ・強迫神経症がある子どもがひきこもり、部屋を片付けられない等で困っている。発達障がいの可能性があると感じているが、両親の亡き後が心配だ。

キ. 男性に対するDV

- ・精神障がいがある配偶者に対するパートナーからのDVがあり、男性向けシェルターを探している。

ク. 子どもの連れ去りと児童虐待

- ・DVをしていないのに、妻からDVをしたとされて子どもを連れ去られた。妻による子どもに対するネグレクトもあり、子どもを引き取りたい。

2. 人権相談サポート事業（受託事業）

（1）事業目的

市町村からの求めに応じ、各相談に関する助言や支援を行うことで、各市町村の人権相談を支援します。

(2) 事業内容

①市町村人権相談サポート事業 月別相談件数 (2014 年度)

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	
実件数	5	10	12	10	5	3	
延件数	13	13	19	20	9	3	
	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
実件数	6	8	7	10	8	4	88
延件数	13	10	9	13	19	4	145

②市町村・地域における「ケース会議」の調整や助言

ア. 相談者の課題に応じて市町村との「ケース会議」を開催し、調整及び助言等を行ないました。

イ. 市町村が実施する「ケース会議」への助言・スーパーバイズ等のために、職員を派遣しました。

○「ケース会議」の実施状況 (2014 年度)

月	市町村名	回数	月	市町村名	回数	合計
8 月	泉南市	1	10 月	大阪市	1	2

③市町村等の相談事業への支援

ア. 大阪府・市町村相談事業に関わる会議に参画しました。

○会議への参画状況 (2014 年度)

月	会議名	回数
4 月	平成 26 年度 市長会・町村長会人権部長・主担者会議	2 回
	平成 26 年度 市町村人権相談担当課長連絡会議	
合計		2 回

イ. 「人権相談事例研究会」(ケース・スタディ) により相談事業を支援しました。

実施内容は、「4. 相談事案等集約・分析事業 ④相談事例研究会(ケース・スタディ)での活用」に掲載しています。

ウ. 「相談事業研究集会(「おおさか相談フォーラム」)」を通じて相談事業を支援しました。

実施内容は「5. 人権相談機関ネットワークの運営」に掲載しています。

エ. 市町村人権相談事業・相談員の日常的な相談を支援しました。

○人権相談市町村サポート件数 (2014 年度)

	4 月	5 月	6 月	7 月	9 月	10 月
実件数	3	6	7	7	2	2
	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
実件数	2	5	6	5	4	49

オ. 「人権相談機関ネットワーク」のメール情報発信・収集を活用し、各市町村等の相談員どうしの情報交換の場を提供しました。

実施内容は「5. 人権相談機関ネットワークの運営」に掲載しています。

④専門家との連携による支援

「専門家との連携相談支援事業」を活用し、専門家と連携して市町村の相談を支援しました。

○市町村関係を専門家連携支援へつないだ件数 (2014 年度)

	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月
--	-----	-----	-----	-----	-----	------

実件数	3	4	3	4	1	3
	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	2	2	4	3	0	27

⑤相談の特徴

ア. 専門機関の紹介とつなぎ

- ・パーキンソン病のある親から、成人となった子どもや配偶者への暴言や暴力があるが、行政措置が難しい。家庭に介入してくれる支援団体を教えて欲しい。
- ・盗癖のある子どもが出所予定で更生保護施設等について相談や対応ができる機関を知りたい。
- ・受診を嫌がる認知症の可能性のある高齢者が万引きを繰り返すため相談窓口を探している。

イ. 市町村の担当課との連携

- ・鍵をなくしたことから家に入れず路上生活をしている金銭管理が苦手な精神障がい者と生活保護担当者との仲介と調整。
- ・店で障がい者差別発言を受けたという府民から行政窓口へ訴えがあったが、行政職員は人権相談機関を紹介しただけの対応であった。行政窓口への必要な助言内容について教えて欲しい。

ウ. 市町村域を越える連携

- ・他市に居住する野宿生活者の相談を受けて居住市に問い合わせたが、居住市に対応してもらえなかった。保護施設入所希望であるため保護施設を教えて欲しい。

3. 専門家との連携相談支援事業（受託事業）

（1）事業目的

相談の内容により、法律や生活、医療などの専門性が必要な相談について、専門家や当事者団体・支援団体等と連携しながら、相談への対応を進めることで、相談の充実をはかります。

（2）事業内容

①弁護士との連携

人権相談に取り組まれる「人権相談弁護士ネットワーク」の協力のもと、相談員に対する日常的な助言や、相談者に同行して相談を受けました。

ア. 日常的な助言

相談員が助言を必要とする場合に、随時、助言していただきました。

イ. 同行相談

日時：毎週金曜日 13：30～16：30（設定日以外の対応も行いました。）

場所：各弁護士事務所

②他の専門家との連携

ア. 司法書士や行政書士から、電話・面談による助言を受けました。

イ. 必要な場合は、相談員が相談者に同行して相談を受けました。

③当事者団体・支援団体との連携

ア. ピアカウンセリング等、人権問題の当事者や支援者からの助言が必要な場合は、連携している団体等から、電話・面談による助言を受けました。

イ. 必要な場合は、相談員が相談者に同行して相談を受けました。

○専門家連携 月別相談件数（2014 年度）

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	
弁護士	0	1	6	2	3	3	
その他の専門家	0	0	1	1	0	0	
当事者・支援団体	0	1	1	1	0	0	
合計	0	2	8	4	3	3	
	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
弁護士	3	3	0	5	8	2	36
その他の専門家	0	0	0	0	0	0	2
当事者・支援団体	0	0	0	0	0	0	3
合計	3	3	0	5	8	2	41

④専門家連携 相談事例

- ア. 所属団体の役員をしている人が団体内で誹謗中傷の怪文書が出回っているとの相談で弁護士相談を受けました。
- イ. 大学の実習において本人の精神疾患に関して大学側から配慮されず、単位修得できないとの相談で弁護士相談を受けました。
- ウ. ひきこもりのため6～7年前の債務がそのままになっている人の弁護士相談を受けました。
- エ. 発達障がいがある学生で入学時に学校側にも説明して配慮をしてもらうことになっていたが、十分な教育はうけられず、周りからも疎外され、放置されたままだった。卒業を迎えるにあたり、後進のためにも学校側に改善を求めたいとの相談で、学校への対応について弁護士相談を受けました。
- オ. 複数の駅構内、ホームのベンチで差別的なビラを故意に置いて不特定多数の人が見られる状態にすることが、鉄道営業法第 35 条にあてはまるかどうかの判断を弁護士に助言いただきました。
- カ. セクシュアル・マイノリティの関連で職場での対応がパワハラ・セクハラに当たるのではないかと相談があり、当事者団体に相談をうけてもらいました。

4. 相談事案等集約・分析事業（受託事業）

（1）事業目的

市町村人権相談窓口をはじめ、「人権相談機関ネットワーク」の加盟機関から、人権問題に関わる相談を集約し分析することで、人権問題の実情や課題、課題解決のための効果的な手法を整理し、提言にまとめて公表することで、人権相談や人権啓発の充実につなげます。

（2）事業内容

①相談事案等の集約

- ア. 対象：「人権相談機関ネットワーク」の加盟機関（282 機関）
- イ. 集約内容：2013 年度の「相談件数等」、「特徴的な相談事例」及び「相談記録票」
「相談記録票」については、市町村人権相談担当部局のみ。
- ウ. 集約方法：各機関にデータの提供を依頼しました。
- エ. 集約期間：7 月 16 日～8 月 1 日
- オ. 集約機関数：211 か所

②相談事案等の分析

ア.「人権相談事案等集約・分析 企画委員会」の設置と運営

相談集約方法や人権課題の傾向などを整理するため、大阪府や学識経験者、関係機関の参画を得た企画委員会を設置し、今年度の相談集約の方針等について検討を行いました。

開催：第1回7月8日、第2回1月19日

内容：企画委員会・作業部会の体制検討、集約・分析の進め方の検討

イ.「作業部会」の設置と運営

「企画委員会」のもとに「作業部会」を設置し、学識者や関係機関の協力のもと、集約結果の分析や、相談事例研究会の進め方について検討を行いました。

人権相談作業部会 第1回6月17日、第2回9月30日、第3回12月16日、
第4回1月13日、第5回2月13日

人権侵害作業部会 第1回2月5日、第2回3月4日

③相談事案等集約・分析の「まとめ」のホームページ等による情報発信と啓発

人権相談および人権侵害の集約・分析結果について、ホームページ等による情報発信を行いました。

④相談事例研究会（ケース・スタディ）での活用

ア. 事例提供機関へのヒアリング

集約した相談事例のうち、特徴的な事例を人権相談作業部会にて選定し、市町村等事例提供機関から、具体的な相談内容等についてヒアリングを行いました。

北摂ブロック 10月23日・11月13日、河内北ブロック 10月29日

河内南ブロック 11月7日、泉州ブロック 10月21日

イ. 相談事例研究会の開催

「2014年度人権相談事例研究会」を開催し、事例提供機関からの事例報告、及びその事例に基づく事例研究を行いました。

○事例研究会への参加状況（2014年度）

	開催日	開催場所	参加市町村名・NPO等	人数
北摂	11月17日	大阪府三島府民センター	池田市、茨木市、摂津市、吹田市、豊中市	7人
河内北	11月14日	大東市立野崎人権文化センター	大阪市、門真市、大東市、枚方市、守口市、府相談機関、NPO法人(人権擁護士)	10人
河内南	11月25日	羽曳野市役所	大阪狭山市、柏原市、河内長野市、富田林市、羽曳野市、藤井寺市、松原市	13人
泉州	11月10日	貝塚市ひと・ふれあいセンター	泉佐野市、貝塚市、岸和田市、堺市、高石市、田尻町、忠岡町、阪南市、府相談機関、NPO法人	17人
合計				47人

⑤「人権総合講座」での事例活用

「人権総合講座」において、2013年度の集約・分析結果を活用することで、相談員等の人材養成につなげました。

実施日：6月17日 「大阪府における人権相談の現状」

⑥おおさか人権情報誌「そうぞう」での事例活用

人権情報誌「そうぞう」第36・37号の「人権相談の現場から」コーナーにおいて、過去の相談事例研究会で取扱った相談事例を活用し、人権啓発につなげました。

第36号掲載事例 「不登校の子ども達の進路に関する相談事例」

第37号掲載事例 「精神的不安定の中で子育ての悩みを抱える女性からの相談事例」

⑦市町村等での事例活用

・大阪市での「各区役所等の人権相談担当者研修会」において、2013年度に集約・分析した相談事例等を活用し、相談員等の人材養成につなげました。

・「人権擁護委員研修会」（大阪第三人権擁護委員協議会主催。研修担当事務局市町村からの依頼）において、過去の相談事例研究会で取扱った相談事例を活用しました。

活用事例：「認知症高齢者への虐待事例」

・「包摂型社会のあり方研究会」事務局（部落解放・人権研究所）からの依頼を受け、昨年度集約した集約・分析の内容や相談事例について、情報提供を行いました。

5. 人権相談機関ネットワーク運営事業（受託事業）

（1）事業目的

様々な相談に取り組む機関が加盟している人権相談機関ネットワークの運営を行い、府内の人権に関する相談の充実をはかります。

（2）事業内容

①加盟機関の登録更新

加盟機関の登録情報の変更を確認し、名簿を更新しました。

○加盟機関の数（2015年3月31日）

区 分		加盟数 2015年3月31日
国の機関		2
府の機関	府の相談	32
市町村の人権相談関連機関	人権相談担当課	43
	人権文化センター等	30
	市町村人権協会	35
市町村の専門相談関連機関		100
公益法人等の関連機関		15
NPO等の関連機関		29
合計		286

②加盟機関どうしの連携強化のための情報交換

「人権相談機関ネットワーク」加盟機関あてのメールマガジンを利用して、加盟機関相互の情報交換を促進しました。

○メールマガジン送信数（2014年度）

回	送信日	登録団体 イベント 情報数	イベント 情報提供数	備考
---	-----	---------------------	---------------	----

1	4月1日	1		
2	4月15日	4		
3	4月28日	1		
4	5月16日	7	3	
5	5月28日	2	1	
6	6月13日	3		
7	6月24日	2	1	
8	7月15日	4	3	
9	7月29日	3	2	
10	8月19日	12		
11	9月2日	12	2	
12	9月17日	14	5	
13	10月3日	11		
14	10月22日	11	5	
15	11月7日	12	11	
16	11月19日	10	12	
17	12月1日	6	10	
18	12月16日	1		おおさか相談フォーラム案内
19	1月7日	4	4	
20	2月6日	5	1	
21	2月23日	4	1	
22	3月6日	3	2	
23	3月20日	4	1	
24	3月30日	2	1	

③加盟機関の相談員のスキルアップに向けた取り組みを行いました。

ア.「人権総合講座」の受講勧奨

「人権総合講座」の情報を人権相談機関ネットワーク加盟機関に提供し、受講を勧めました。

イ.「相談事例研究会」の参加勧奨

「相談事例研究会」の情報を人権相談機関ネットワークの加盟機関に提供し、参加を勧めました。

④新規加盟機関の拡充の取り組み

加盟候補を選択し、大阪府と協議しながら加盟を促しました。

新規加盟数 7か所

- ・特定非営利活動法人淡路プラッツ
- ・公益財団法人認知症の人と家族の会
- ・枚方市保健所
- ・一般社団法人大阪労働者福祉協議会（ライフサポートセンターおおさか）
- ・特定非営利活動法人地域福祉創造協会ウイंक
- ・特定非営利活動法人関西こども文化協会
- ・特定非営利活動法人いくの学園

⑤「おおさか相談フォーラム」の開催

人権相談機関ネットワーク加盟機関の相談員等が相談事業に関わる課題を学び、情報交換や交流を行うことを通じて、スキルアップを図る場として、「2014 おおさか相談フォーラム」を開催しました。

日時：1月21日 13:30～16:30 会場：HRC ビル

参加費：無料 参加者数：52人

内容：Ⅰ部 全体報告

『障がい者支援』

川辺慶子さん（公益社団法人大阪府精神障害者家族会連合会）

『子ども支援』

神田眞知子さん（特定非営利活動法人児童虐待防止協会）

『就労支援』

安田昌弘さん・金井秀樹さん（特定非営利活動法人淡路プラッツ）

Ⅱ部 分科会

第1分科会 障がい者支援

第2分科会 子ども支援

第3分科会 就労支援

全体会

各分科会の報告

6. 就労相談支援事業（補助事業）

（1）事業目的

人権に関する相談事業を充実させるために、一般社団法人おおさか人材雇用開発人権センター（以下、C－STEP）と共同体を結成し、大阪府内の就労相談事業の充実を進めます。

（2）事業内容

大阪府より共同体として「就職困難者に対する就労支援事業」の補助を受け、大阪府人権協会として次の事業を実施しました。

①地域就労支援センターとの連携

市町村で行われている地域就労支援センターのコーディネーター等との連携を進めるために市町村を訪問し、就職困難者等に応じた就労相談への支援を行いました。

訪問：8月18日、20日、22日、11月4日、6日、18日、28日、12月2日、18日

②C－STEPとの協議

実施：7月8日、8月13日、9月9日、10月7日、2月13日

③会議への参加

大阪府・市町村就労支援事業推進協議会総会への参加

日時：7月30日 10:00～12:00 会場：エルおおさか南館

大阪府・市町村就労支援事業推進協議会 地域ブロック部会

日時：3月27日 会場：大阪府立労働センター 本館

第1回生活困窮者自立支援全国研究交流大会

日時：11月8・9日 会場：関西学院大学

Ⅱ. 人権啓発事業

1. 人権啓発アドバイザー事業（受託事業・自主事業）

（1）事業目的

行政をはじめ企業、市町村人権協会・人権地域協議会等の民間団体などで実施される人権啓発における相談に適切なアドバイスを行い、より効果的な人権啓発事業が実施できるよう支援を行います。

（2）事業内容

①常勤アドバイザーの設置

職員による常勤アドバイザーを配置し、電話、来訪、Eメールによる日常の相談や、市町村の企画会議（複数の市町村含む）への参加等を行い、人権啓発を支援しました。

○人権啓発アドバイザー（受託分） 月別相談件数（2014年度）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
実件数	22	7	15	20	13	13	
延件数	27	8	30	26	20	23	
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
実件数	13	9	9	6	6	7	140
延件数	28	11	12	9	7	12	213

○人権啓発アドバイザー（自主分） 月別相談件数（2014年度）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
実件数	12	20	25	16	12	15	
延件数	13	21	23	17	14	24	
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
実件数	22	21	25	16	12	19	215
延件数	26	28	25	17	19	25	252

②専門アドバイザーの派遣

寄せられた相談のうち、更に専門的なアドバイスが必要な場合は、課題に応じて行政経験者、学識経験者等、人権啓発について造詣の深い人に専門アドバイザーを依頼し、派遣します。

ア．派遣市町村数（件数）：1市（4件）

イ．相談内容：・人権研修の在り方や内容について見直しについて
・PTAや啓発リーダー向けの研修教材作成について

2. 人権関連情報収集・提供事業（受託事業）

（1）事業目的

効果的な人権啓発事業を行うために、人権課題に関する動向や講座・イベント情報等を収集、整理し市町村等に情報を提供することで、住民や職員等が人権問題に係る情報を活用していくことにつなげます。

（2）事業内容

①新聞等による人権問題の動向等の情報収集

新聞4紙（朝日、毎日、産経、読売）及び人権情報誌から人権に関する記事を収集し、次のようにまとめました。

ア. 切抜き集：収集した情報を閲覧可能な状態で保管しました。

イ. 抽出データ：日にち、新聞（人権情報誌）名、見出し、概要をまとめたデータを作成しました。

○人権関連情報収集状況（新聞4紙）

月	記事数	月	記事数	月	記事数
4月	794	9月	781	2月	702
5月	1,064	10月	702	3月	838
6月	1,109	11月	699		
7月	1,175	12月	625		
8月	1,167	1月	791	合計	1,0447

②イベント講演会等の情報収集

市町村や市町村人権協会等が主催するイベント情報を収集し、提供を行ないました。また、相互に学びあう場として、広報の協力等も同時に行いました。

情報の保管：収集した情報を閲覧可能な状態で保管しました。

抽出データ：概要をまとめたデータを作成しました。

③メールマガジンでの提供

収集した人権課題に関する動向や講座・イベント情報等を、市町村や市町村人権協会等にメールマガジンで提供しました。（月2回実施）

○メールマガジン「人権あらかると」提供状況

		発行日	イベント・講演会情報	大阪府からのお知らせ	新聞情報	合計
第49号	4月前半	4月21日	13	1	110	124
第50号	4月後半	5月8日	17	1	112	130
第51号	5月前半	5月20日	20	1	134	155
第52号	5月後半	6月10日	12	1	168	181
第53号	6月前半	6月23日	16	2	153	171
第54号	6月後半	7月9日	9	1	169	179
第55号	7月前半	7月28日	10	2	193	205
第56号	7月後半	8月8日	16	1	150	167
第57号	8月前半	8月25日	16	2	187	205
第58号	8月後半	9月5日	10	2	124	136
第59号	9月前半	9月25日	18	3	116	137
第60号	9月後半	10月9日	17	4	72	93
第61号	10月前半	10月23日	24	3	60	87
第62号	10月後半	11月6日	26	2	85	113
第63号	11月前半	11月28日	14	3	87	104
第64号	11月後半	1月15日	8	2	66	76
第65号	12月前半	1月15日	14	3	55	72
第66号	12月後半	1月28日	15	2	75	92
第67号	1月前半	1月28日	19	2	86	107

第68号	1月後半	2月13日	22	2	117	141
第69号	2月前半	2月24日	25	2	108	135
第70号	2月後半	3月10日	22	1	116	139
第71号	3月前半	3月24日	17	2	122	141
第72号	3月後半	3月27日	13	2	83	98
		合計	393	47	2748	3188

④人権リレーエッセイでの提供

「人権」をキーワードに様々な人や団体からのメッセージとして、インタビュー内容をエッセイ風にまとめ、ホームページで公開しました。

○リレーエッセイ

発行日	テーマ	インタビュアー	所属
6月10日	さまざまな文化が対等な関係で共生する社会へ	理事 中村満寿央 さん	特定非営利活動法人 多文化共生センター大阪
7月9日	ともに学ぶことから始まる「共生社会」をめざして	理事・事務局次長 文 公輝 さん	特定非営利活動法人多民族 共生人権教育センター
8月13日	在日外国人に日本人と変わらない医療を	事務局主任 庵原典子 さん	特定非営利活動法人AMD A国際医療情報センター
9月9日	通訳や健康相談を通じてすべての人を医療や福祉につなげる	ポップ（プラー ボンキワラシン） さん	特定非営利活動法人 CHARM（チャーム）
10月6日	それぞれのペースに合わせた訓練で就労を支援する	木村 重 さん	社会福祉法人大阪障害者自立 支援協会
10月29日	精神障がい者を社会で支える仕組みづくりに取り組む	倉町 公之 さん	公益社団法人大阪府精神障 害者家族会連合会
11月11日	異国で暮らす同胞の心と暮らしに寄り添い続ける	伊藤みどり さん	関西生命線
12月8日	子どもの話を聴き、子どもの力を信じる	西川日奈子 さん	特定非営利活動法人 西淀川子どもセンター
1月16日	地域で働き、地域を支える仕組みづくりに取り組む	有田 祐子 さん	しらさぎ夢テラス
2月23日	「見た目」で受けるさまざまな不利益を伝え、なくしたい	薮本 舞 さん	アルビノ・ドーナツの会
3月9日	自分のペースで得意なことを生かせる、出会いと交流の場	・B さん ・M さん ・T さん	パーソナル・サポート・セン ター「あおぞら」 ほしぞら
3月26日	今こそ立場を超えて「働く者」の連帯を	大塚義彦 さん	連合大阪 組織拡大・非正規 労働・連帯活動・国際グルー プなんでも労働相談

3. 講師リスト・紹介事業（受託事業・自主事業）

(1) 事業目的

府民や市民が学びたい、又は学んでほしい人権問題のテーマや内容を重視して、講師リストの作成を行い、市町村等へ情報提供を行うことで、府内で行われている啓発事業を支援します。

(2) 事業内容

①講師紹介

○ 講師紹介（受託分） 月別相談件数（2014年度）（延べ件数）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
件数	14	5	19	16	19	18	
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	11	5	9	6	4	8	134

○ 講師紹介（自主分） 月別相談件数（2014年度）（延べ件数）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
件数	9	9	13	9	7	11	
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	12	11	6	6	8	15	116

②講師リスト作成の情報収集

ア. 「人権啓発事業に関するアンケート」の実施

大阪府内市町村に、2013年度に実施した啓発事業のアンケート調査を行ないました。

イ. アンケート結果

アンケート送付 42か所（寝屋川市除く） 回答 42か所

ウ. アンケートの結果報告と事業周知活動

会議：平成26（2014）年度市町村人権啓発担当会議 第2部

日時：2014年7月14日 15:00～16:00 会場：大阪府咲洲庁舎

内容：・2014年度講師リストの作成に関するアンケート調査結果報告

・人権啓発支援事業実施要領の説明と活用の呼びかけ

③2014年度講師リストの作成

啓発事業に係わるアンケート実施において収集した講師情報と、大阪府人権協会が紹介する講師をもとに掲載講師への新規依頼と、2013年度掲載講師への継続掲載の依頼を行い、講師リストを作成しました。また、各市町村（寝屋川市除く）に提供しました。

4. コミュニティづくり活動事例紹介事業（受託事業）

(1) 事業目的

差別や排除のない人権尊重のコミュニティづくりに役立つ事例を収集し、市町村等に提供することで、人権尊重の社会づくりを支援します。

(2) 事業内容

①検討委員会の設置と開催

学識経験者による企画委員会を設置し、今年度収集する事例の分析と検討を含め、3年間で収

集した事例を検討し、各市町村におけるコミュニティづくりに資する報告書の作成や事例報告交流会の企画についての検討を行うために検討委員会を開催しました。

ア. 第1回検討委員会

日時：6月3日 10:00～12:20

内容：・2013年度報告書の作成について
・2014年度の取り組みについての検討
・人権尊重のコミュニティづくりの定義について
・事例報告書の作成

イ. 第2回検討委員会

日時：11月28日 19:00～21:00

内容：・2013年度報告書の作成の報告
・2014年度のヒアリング報告
・2014年度報告書素案の検討
・2014年度「人権のコミュニティづくり事例報告・交流会」案の検討

②2013年度の報告書作成

2013年度に収集した事例を報告書としてまとめ、市町村（寝屋川市除く）に配付しました。

③2014年度の事例ヒアリング

今年度に収集する事例について、検討委員会における議論を踏まえ、ヒアリング先の情報収集と大阪府との協議をおこないました。

その結果、次の通りヒアリングを実施し、事例の収集を行いました。

ア. 釜ヶ崎（大阪市西成区）のまちづくり

日時：7月22日 15:00～17:00

内容：釜ヶ崎のまちづくり、せつな縁、エリアマネージャー等

イ. 松原市セーフコミュニティ

日時：8月8日 15:00～17:00

内容：セーフコミュニティの取り組み～市民と行政の協働、庁内連携～

ウ. 特定非営利活動法人西淀川子どもセンター

日時：2014年8月19日 14:30～16:00

内容：大阪市西淀川区における子ども支援の取り組み

エ. しらさぎ夢テラス

日時：8月26日 14:00～16:00

内容：白鷺団地（UR）再生の取り組み

オ. 自殺希少地域

日時：9月11日 15:00～16:30

内容：自殺希少地域の研究から見える、良好なコミュニティについて

④2014年度報告書の作成

ア. 2014年度に収集した事例を「人権のコミュニティづくり活動事例報告・交流会」用の資料としてまとめ、参加者に配付しました。

イ. 報告書としてまとめ、市町村（寝屋川市除く）等に配付しました。

⑤「人権のコミュニティづくり活動事例報告・交流会」の開催

日時：1月29日10:00～12:00 会場：大阪府咲洲庁舎 参加者：76人
内容：・2014年度ヒアリング報告（一財）大阪府人権協会
・パネルディスカッション「人権尊重のコミュニティづくりのために必要とされること」
パネリスト：小野達也さん（大阪府立大学）
金澤ますみさん（桃山学院大学）
寺川政司さん（近畿大学建築学部）

5. 人権情報誌・人権教育教材検討事業（受託事業・自主事業）

（1）事業目的

人権に関する情報の提供と、人権教育に必要となる参加体験型学習教材を開発・作成し提供することにより、人権教育・啓発活動を促進します。

（2）事業内容

大阪府から「人権情報誌の企画・編集、デザイン等印刷原稿作成業務」を受託し、次の事業を行いました。

①「そうぞう」第36号（2014年10月発行）

特集「最近整備された人権に関する法律」

「いじめ防止対策推進法」

浜田 寿美男さん（奈良女子大学名誉教授、川西市子どもの人権オンブズパーソン代表オンブズパーソン）

「子どもの貧困対策の推進に関する法律」

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」

このひと 西川日奈子さん（特定非営利活動法人西淀川子どもセンター代表理事）

NPO・草の根の活動 「特定非営利活動法人心のサポート・ステーション」

「特定非営利活動法人多民族共生人権教

育センター」

人権相談の現場から 「不登校の子ども達の進路に関する保護者からの相談」

お知らせ 人権相談窓口のご案内

人権啓発詩 「赤ちゃん」「アノコ」

②「そうぞう」第37号（2015年3月発行）

特集「大阪府人権教育推進計画を改定しました」

このひと 藤江徹さん（公益財団法人公害地域再生センター事務局長）

NPO・草の根「公益社団法人大阪府精神障害者家族連合会」

「特定非営利活動法人淡路プラッツ」

人権相談の現場から 「精神的不安定の中で子育ての悩みを抱える女性からの相談」

施設紹介 OSAKAしごとフィールド（サポートステーション）

大阪府では 第33回人権啓発詩・読書感想文入選作品表彰式

人権情報ガイド「ゆまにてなにわ vol. 29」

お知らせ

まちを歩く「違いを包みこみ発展一渡来人とのかわり感じられるまちー（大阪市東住吉区）」

人権啓発詩 「アウシュビッツ・ビルケナウ」「お母さん」

Ⅲ. 人材養成事業

1. 人権総合講座事業（受託事業）

（1）事業目的

大阪府や市町村、NPO団体、企業、地域等において人権啓発や相談業務に従事する人等を対象に、人権啓発や相談事業に必要とされる必要な知識やスキルを身に付けることができるよう、総合的な講座を年間通して開催します。

（2）事業内容

①概要

ア. 対象者は、大阪府内に在住在勤の方で、大阪府、市町村、NPO 団体等、企業、地域等において人権啓発や人権相談に携わる人です。

イ. 受講される方のニーズや職務経験、スキル等を踏まえて、段階別を実施しました。

ウ. 人権啓発や人権相談の現場で必要とされる人を想定し、人材養成のための6つのコースを設定しました。また、コース受講とは別にに関心のある科目のみを受講できる「科目選択受講」が可能としました。

②人材養成コース

○受講対象、期間、科目数

	養成コース	対象	期間	科目数
前期	人権総合相談員（基礎）	相談業務経験が概ね1年未満	6月17日～8月6日	32
	人権担当者新転任	新任や転任により人権担当となった人	6月17日～8月6日	11
	人権啓発ファシリテーター	人権学習を参加型で進めるファシリテーターをめざす人	6月17日～8月6日	25
後期	人権総合相談員（応用）	相談業務経験が概ね1年以上3年未満	10月9日～11月27日	31
	人権総合相談員（専門）	相談業務経験が概ね3年以上	10月17日～1月22日	30
	人権コーディネーター	人権啓発に関する企画を立案し、事業実施をめざす人	10月9日～1月22日	17

○修了認定及び履修証明

ア. 修了要件

- 1) 全科目の履修が必要で、講座への出席及び「受講レポート」（200字）の提出で履修としました。
- 2) 欠席は各コース全科目の1割のみ可能とし、その場合は「特別レポート」（500字）の提出としました。
- 3) 講義形式以外は、欠席を認めないので、欠席した場合は修了認定されません。

4) コース終了後に「修了レポート」（800字）の提出が必要としました。

イ. 修了認定

第1回企画委員会で、各人材養成コースについて修了認定を行いました。

ウ. 修了証書

修了された方に修了証書（大阪府知事名）を交付しました。

エ. 履修証明

科目別に履修された方に履修証明書（一般財団法人大阪府人権協会代表理事名）を交付しました。

③受講状況

○人権総合講座 受講申込者数及び受講者数

	人材養成コース	申込者	受講者	修了者 () は2年目	未修了者
前期	人権総合相談員養成（基礎）コース	54	54	47+1=48 (4)	6
	人権担当者新転任養成コース	35	35	26+1=27 (0)	8
	人権啓発ファシリテーター養成コース	10	10	10 (2)	0
	人材養成コース（前期） 合計	99	99	83	14
	科目選択	94	94		
	合計（延人数）	193	193		
	合計（実人数）		169		
後期	人権総合相談員養成（応用）コース	26	26	23 (5)	3
	人権総合相談員養成（専門）コース	20	20	13 (4)	7
	人権コーディネーター養成コース	15	15	13 (3)	2
	人材養成コース（後期） 合計	61	61	49	12
	科目選択	69	69		
	合計（延人数）	130	130		
	合計（実人数）		104		
合計（延人数）			323		
合計（実人数）			273		

※受講者＝参加した人（レポート未提出者を含む）

※未修了者の理由：欠席のため出席日数が不足

④企画委員会の開催

ア. 第1回

内 容：各人材養成コース修了認定

開催日：9月2日 人権総合相談員養成（基礎）コース

9月4日 人権担当者新転任養成コース

9月4日 人権啓発ファシリテーター養成コース

12月18日 人権総合相談員養成（応用）コース

12月25日 人権コーディネーター養成コース

2月13日 人権総合相談員養成（専門）コース

イ. 第2回

内 容：2014年度大阪府人権総合講座の実施状況について報告
2012年度～2014年度の総括

開催日：2月19日

2. 人権ファシリテーター養成事業（自主事業）

（1）事業目的

人権・部落問題学習を参加体験型で進められるファシリテーターの養成を行い、講師派遣と結合することで、地域や職場、学校において、人権に気づき行動につながる人権学習を促進します。

（2）事業内容

①人権啓発ファシリテーター養成事業検討委員会の開催

人権・部落問題学習プログラムの検討や、これを進めるファシリテーター養成講座を実施しました。

ア．第1回検討委員会

日時：4月16日 9:30～11:30 会場：大阪府人権協会内会議室

内容：・人権第7期RAAP養成講座について

・RAAPフォローアップについて

・『やってみよう！人権・部落問題プログラム』等テキストの改訂について

イ．第2回検討委員会

日時：7月12日 10:00～11:30 会場：大阪府人権協会内会議室

内容：・第7期RAAP養成講座について

・RAAPフォローアップについて

②人権・部落問題プログラム（RAAP）ファシリテーター養成講座第7期の実施

参加体験型人権・部落問題学習を進めるためのファシリテーターを養成するための講座を開催しました。

日時：12月20日、21日、1月17日、18日、24日、25日 10:00～17:00 6日間

会場：HRCビル

参加人数：新規6人、継続2人、科目受講5人

③養成講座のフォローアップ

ファシリテーター養成講座のフォローアップ等として学習会を開催しました。

ア．カナダの多様性教育に学ぶ～アイデンティティー、偏見、差別について考える～

日時：6月7日 10:00～16:30 会場：HRCビル

内容：社会における多様性担保、偏見の解消のために行われているカナダでの教育トレーニングの実践

講師：Rima Dibさん（カナダ ハーモニー・ムーブメント、セネカレッジ講師）

通訳兼コーディネーター 藤川 史子さん（株式会社FLAT）

参加人数：37人

実施形態：特定非営利活動法人えんばわめんと堺/ESと共同開催

イ．特別措置とは何かを考える～同和対策事業特別措置法から障害者差別解消法まで～

日時：7月12日 13:30～16:30

内容：・差別や平等とは何かの判断基準

・真に公正な社会にしていけるために何が必要とされるのか

講師：森 実さん（大阪教育大学）

参加人数：21 人

④RAAPプログラム普及啓発

RAAPプログラムの普及・活用に向け、市町村・各種団体と連携しRAAPプログラムを活用した学習会を企画するとともに、養成講座の修了者を講師として活用する等、実践の場を開拓する機会とします。

松原市人権教育市民セミナー連続講座の企画相談と講師紹介をしました。

3. 人権コーディネーター養成事業（自主事業）

（1）事業目的・目標

人権問題を解決するために、事例検討から人権問題に気づき、地域や行政、職場等において人権に関する事業を企画立案、実施、運営できる人を育成します。

（2）事業内容

①人権問題事業企画研修

人権問題解決のための事業の企画立案から実施できるためのコーディネーター（担当者）の養成講座を開催しました。

名称：「解決力を磨くための事業計画の つくり方」講座—人権問題を解決するために—

日時：1 月 31 日 10：00～16：00 会場：HRC ビル

講師：田村太郎さん（一般財団法人ダイバーシティ研究所代表理事）

参加人数：6 人

IV. 援護福祉協働事業

1. 「刑余者」支援事業（自主事業）

（1）事業目的・目標

福祉的支援を必要とする矯正施設等退所者（特に高齢者や障がい者等）の地域生活への復帰・定着支援に向けた、ネットワーク活動の推進及び啓発、ネットワークとの連携による相談等に取り組めます。

（2）事業内容

①刑余者問題に関わる相談

「一般社団法人よりそいネットおおさか」が受託した大阪府地域生活定着支援センター等と連携し、「総合相談窓口事業（人権相談事業）」の中で相談を実施しました。

相談件数：4 件

②刑余者問題にかかわる団体との連携

「一般社団法人よりそいネットおおさか」等の団体との連携を進めました。

2. ハンセン病問題解決支援事業（自主事業）

(1) 事業目的・目標

「ハンセン病問題基本法」の具体化に向け、ハンセン病回復者支援センターと連携し、大阪府や市町村の役割と関わりを重視しながら取組みを進めました。

(2) 事業内容

①ハンセン病問題や回復者への差別と偏見を取り除くための啓発・研修

ア. ハンセン病問題講演会

ハンセン病問題講演会開催に向けて、同講演会実行委員会に参画しました。

講演会：大阪にあった「外島保養院」の移転問題から考えよう
～現在も続く排除と差別 障害者差別解消法の施行に向けて～

日時：2月14日 13:30～16:00

会場：阿倍野区民ホール

実行委員会：10月29日、1月26日

イ. 療養所で生活する人たちからの聞き取りや支援（里帰り等）

4月16日 里帰り案内

ウ. 第10回ハンセン病市民学会 総会・交流会

「第10回ハンセン病市民学会 2014 in 群馬・草津」に参加しました。

シンポジウム統一テーマ 「いのちの証を見極める」

日時：5月10日～11日、会場：群馬県草津市、栗生楽泉園

エ. 外島保養院の歴史をのこす会への参画

準備会への参加 6月5日、8月30日

80周年追悼法要・歴史のこす会設立総会 9月26日

②地域で生活する回復者への相談や支援

③ハンセン病回復者支援センターとの定例会議

定例会議：7月1日、8月1日、9月8日、10月29日、12月11日、1月26日、2月21日、
3月24日

3. 児童養護施設等の子ども及び経験者の支援事業（自主事業）

(1) 事業目的・目標

社会的養護の問題を、当事者の権利の観点から取り組む必要があるため、社会的援護が必要な子ども（施設・里親経験者含む）たちの支援に向け、大阪府人権協会として必要な取り組みについて検討を進めます。

(2) 事業内容

①当事者団体と協働し、社会的養護当事者に必要な社会資源マップの作成を検討しました。

②資源MAPの協働作成団体であるCVV（Children's Views & Voices）の事務局会議等に参加し、情報交換等を行いました。

4月6日、5月11日、6月15日、8月3日、10月26日、3月22日

③大阪における子どもシェルターづくりに向けた勉強会や準備会に参加しました。また、シェルターづくりに向けた活動への協力を行いました。

6月27日、9月24日、10月22日、11月21日、12月12日、1月7日

4. 自殺予防事業（自主事業・補助事業）

（1）事業目的・目標

「自らの命を絶つ」という自殺問題を、改めて「深刻な人権問題」として捉えて、自殺対策のセーフティネットとしての機能として役割を果たします。

（2）事業内容

①ホームページ「身近な人の死を語る広場」の運営

ピアカウンセリングの観点から、自死遺族やその関係者が語り合いながら相談を進めるホームページを運営しました。

②自殺防止電話相談事業への協力

国が行う「社会的包摂ワンストップ相談支援事業」に基づき、一般社団法人社会的包摂サポートセンターが実施する「よりそいホットライン」（全国統一24時間相談電話の被災地向けのダイヤル）に参画し、自殺念慮者の相談のための会場を提供しました。

ア．担当日時と体制

日時：毎週金曜日9:00～17:00 体制：相談員2名

イ．受信件数

○よりそいホットライン 月別受信件数（2014年度）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
受信件数	38	31	35	35	39	34	
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
受信件数	44	35	30	31	26	28	406

③自殺予防事業（補助事業）

大阪府の「大阪府民間団体自殺対策緊急強化事業補助金」を受けて、次の事業を行いました。

「自殺防止サポータースキルアップ研修」

各種相談窓口担当者に、自殺念慮のある人への対応について演習を取り入れた研修を行い、相談対応のスキルアップを図りました。

日時：9月29日 13:00～15:00 10月1日 10:00～17:00 会場：HRC ビル

講師：深尾泰さん（NPO法人国際レフンダース 大阪自殺防止センター所長）

研修スタッフ（ロールプレイ実習）

岡 檀（おかまゆみ）さん（和歌山県立医科大学保健看護学部講師）

小山 秀之さん（ソーシャルケアセンターセンター長）

参加人数：9月29日 27人 10月1日 29人 修了書発行：21人

V. ネットワーク推進事業

1. ネットワーク事業（自主事業）

（1）「おおさか人権協会連絡協議会」

①事業目的

「おおさか人権協会連絡協議会」の加盟組織が相互交流、協働することにより大阪府および大阪府内の市町村・地域における人権尊重の取組みの推進に寄与することをめざします。

②事業内容

ア. 代表者会議の開催

・第1回

日時：4月24日 14:30～16:30 会場：HRCビル

内容：学習会・意見交換 テーマ「生活困窮者自立支援法について」

講師：岩間 伸之 さん（大阪市立大学大学院生活科学研究科教授）

参加人数：42人

・第2回

日時：1月20日 13:30～16:30 、会場：HRCビル

内容：テーマ「生活困窮者自立支援法等について」

講師：大阪府福祉部地域福祉推進室 社会援護課

グループワーク「生活困窮者自立支援法」

参加人数：41人

イ. 第4回総会・記念講演会の開催

日時：7月10日 14:00～17:00 会場：HRCビル

内容：・2013年報告・2014年度の取り組みについて

・記念講演：テーマ「ヘイトスピーチと京都朝鮮学校襲撃事件について」

講師：金尚均さん（龍谷大学法科大学院教授）

参加人数：41人

ウ. 学習会の開催

「障害者差別解消法の施行に向けて大阪のロードマップを考える」学習会

日時：5月2日 14:00～16:30 会場：大阪市立市民交流センターひがしよどがわ

講師：金 政玉さん（前内閣府障害制度改革担当室上席政策企画調査官）

大阪府福祉部障がい福祉室

参加人数：53人

実施形態：一般社団法人部落解放・人権研究所と共催

エ. 連絡協議会の取り組み及び加盟組織の活性化等に向けた情報交換・共有の場づくり 専門部会

日時：2月24日 会場：HRCビル

テーマ：人権に関わる施設および事業と人権協会・地域協の役割

参加人数：7人

オ. 幹事会

第1回 7月10日 第2回 11月17日

（2）「大阪府人権協会 20 市町村連絡会」との連携

①事業目的

「大阪府人権協会 20 市町村連絡会」とともに、同和行政及び人権行政の推進、並びに同和問題をはじめとする人権問題解決に向けた同連絡会の取り組みに協力し、連携を強化します。

人権行政をサポートする協働事業の構築を検討していきます。

②事業内容

ア. 全体会議の開催への協力

日時：5月30日 15:00～17:30 、会場：HRCビル

内容：相談・啓発・人材養成にかかる課題について

講師：大阪府人権協会 業務執行理事 柴原浩嗣

参加人数：32 人

イ. 研修会、実践交流会の開催への協力

全体研修会

日時：8 月 25 日 14:00～17:30 会場：HRC ビル

内容：生活困窮者自立支援法の取組みと市内連携について

講師：西岡正次さん（豊中市保健福祉部福祉事務所）

意見交換：「生活困窮者自立支援法」施行にむけて各市の取組状況について

参加人数：37 人

ウ. 幹事会の開催への協力

日時：4 月 21 日、7 月 16 日

(3) 「えせ同和行為等根絶大阪連絡会議」

①事業目的

同和問題の解決、人権が確立された社会の実現に向け、「同和問題」を口実に不当な利益等を要求する「えせ同和行為」等の根絶をめざすことを目的とします。

②事業内容

「えせ同和行為等根絶大阪連絡会議」の事務局を担い、関係機関と連携した取組みを進めました。

ア. 事業所や府民からのえせ同和行為に関する相談や問い合わせの対応

イ. えせ同和行為等の発生報告の集約

2013 年 1 月～12 月までの発生報告書受理件数 11 件

ウ. 研修や啓発活動の実施

事務局会議

日時：7 月 3 日 13:30～14:30 会場：HRC ビル

第 7 回総会・研修

日時：7 月 22 日 14:00～16:00 会場：HRC ビル

内容：テーマ「電話勧誘販売やネガティブ・オプション等送り付け商法あれこれ」

講師：大本史子さん（公益財団法人 関西消費者協会）

参加人数：120 人

2. 人権NPO等創造事業（自主事業）

(1) 事業目的・目標

多様化・複層化した人権問題の解決に向けて、人権NPO等（人権問題解決に取り組むNPO等）との新たなネットワークの構築に向けて取り組みます。2011・2012 年度の人権NPO等調査で見えてきた課題や成果をもとに、大阪府人権協会としての人権NPO等への支援、協働した取り組みを検討していきます。

(2) 具体的な内容

①被差別・社会的マイノリティのプラットフォーム（人権NPO等交流会）

被差別・社会的マイノリティの当事者や支援者が話し合える「場（プラットフォーム）」をつくり、交流を進めました。

また、大阪府が検討している「障がいを除く差別禁止のガイドライン」づくりの検討に、被差別・社会的マイノリティの声を反映させるために、ヒアリング先の紹介を行うとともに、大阪府が行う差別と思われる事例の募集を広く周知し、「場（プラットフォーム）」で浮かびあがった差別や人権課題を集約し、大阪府に提出しました。

ア. 日時、会場及び内容

- 第4回 日時：4月9日 会場：HRCビル テーマ：医療・保険・年金
- 第5回 日時：5月27日 会場：MERS テーマ：教育、住まい
- 第6回 日時：7月8日 会場：MERS テーマ：家族・親族
- 第7回 日時：9月2日 会場：eトコ テーマ：ハラスメント
- 第8回 日時：10月21日 会場：HRCビル テーマ：意見交換
- 第9回 日時：12月16日 会場：ばだん テーマ：意見交換
- 第10回 日時：2月19日 会場：コアーク テーマ：意見交換

イ. 対象

LGBT、外国人、ハンセン病、HIV・血友病、見た目問題などに取り組む方々

②人権NPO協働助成事業の実施

様々な人権問題に取り組む人権NPO等に助成するとともに、協働事業を進めました。

ア. 人権NPO協働助成金

対象：人権問題に取り組むNPOや団体など

内容：新たな人権問題など様々な人権問題の解決に取り組む事業であり、大阪府人権協会や市町村人権協会等と協働しながら取り組む事業

金額：1事業あたり30万円 4団体

イ. 助成先と協働事業

- ・アルビノ甲子園（アルビノ・ドーナツの会）
- ・出前講座「自分のセクシュアリティを考えよう。そしてセクシュアルマイノリティについて学ぼう」（QWRC）
- ・在日コリアン青年のための疎外・差別相談（在日コリアン青年連合（KEY））
- ・当事者の自主的な社会交流推進（ほしぞら）

ウ. 人権NPO創造事業推進委員会

- ・2015年に向けた委員ヒアリング 12月
- ・2015年度審査選考委員会

日時：3月12日 10:00～12:00 会場：大阪府人権協会役員室

③人権NPO等交流会

人権問題の解決に取り組んでいる人権NPO等が集まり、ワークショップ形式で情報交換や実践交流を行いました。

ア. 事業説明会・ワークショップ

日時：4月12日 15:00～17:00 会場：HRCビル

参加：人権NPO協働助成金の助成先団体

講師：田村太郎さん（一般財団法人ダイバーシティ研究所）

イ. 中間報告・交流会

日時：9月27日 14:00～15:00 会場：HRCビル

参加：人権NPO協働助成金の助成先団体及び推進委員

ウ. 人権NPO協働助成事業 実践報告☆交流会

日時：3月21日 会場：HRC ビル

参加：人権NPO協働助成金の助成先団体及び推進委員その他

参加人数：23人

3. 福祉サービス第三者評価事業（自主事業）

（1）目的・目標

福祉施設における拘束や虐待事件が明らかになっていることから、福祉サービスにおいて人権が支えられ、サービスの質が向上するよう大阪府認証評価機関として評価事業に取り組みます。

また、これまで培ってきた福祉施設とのネットワークを活かし、これらの施設（法人）が積極的に評価を受けるよう働きかけます。

（2）具体的内容

①受審の働きかけ

②第三者評価事業の実施

③その他

ア．評価機関連絡会等へ参加しました。

評価機関連絡会 5月21日、10月15日、2月18日

幹事会 8月12日

イ．研修会に参加しました。

評価調査者全国研修会 1月23日

評価調査者継続研修 2月17日

B. その他の事業

I. 人権啓発促進事業

1. 人権関係冊子等販売事業（自主事業）

（1）事業目的

大阪府人権協会が制作した冊子の販売促進を図ることで、人権啓発の普及を図りました。

（2）事業内容

①「人権ポケットエッセイ 2—明日を生きる—」の販売

②「やってみよう！人権・部落問題プログラム」の販売
発行元の「解放出版社」を通じて販売をしています。

2. 人権研修等講師派遣事業（自主事業）

（1）事業目的・目標

人権学習・人権研修に大阪府人権協会職員等を講師として派遣したり、講師を紹介したりする

ことで、人権学習・人権研修の充実を図ります。

(2) 事業内容

- ①職員等を人権学習・人権研修の講師として派遣
実績：71件派遣
- ②様々な人権問題にかかわる講師の紹介
実績：72件紹介
- ③人権研修の企画・コーディネート業務
実績：4件コーディネート

3. 人権啓発記事作成事業（受託事業）

(1) 事業目的・目標

人権啓発記事の作成を通じて、人権啓発を推進する。

(2) 事業内容

- ①J A大阪人権推進連絡会からの委託
 - ア. 内容：「J A大阪」ひゅーまんらいつの記事の作成を行いました。
 - イ. 回数：年5回
 - ウ. 実施：第1回 9月 障害者差別解消法と事業者の課題
第2回 11月 セクシュアル・ハラスメントとは何か、防止の取り組み
第3回 12月 パワーハラスメントとは何か、防止の取り組み
第4回 2月 メンタルヘルス①職場のメンタルヘルスの必要性
第5回 3月 メンタルヘルス②メンタルヘルスが低下した時の対応
- ②J A茨木市からの委託
 - ア. 内容：「プリマベアラ」への記事執筆
 - イ. テーマ：男女共同参画
 - ウ. 実施：9月号掲載

Ⅱ. 人材養成促進事業

1. 介護相談員研修事業（自主事業）

(1) 事業目的・目標

介護にかかわる利用者の権利擁護のために、大阪府内各市町村に登録された（予定含む）介護相談員に必要な知識及び技術の習得を図るための研修を実施します。

(2) 事業内容

- ①養成研修
介護相談員になるために必要な知識及び技術の習得を図るために実施しました。
ア. 期間：8月20日～10月10日 計6日間

- イ. 対象：介護相談員登録予定者
- ウ. 受講人数：60 人（18 市町）
- エ. 修了者数：58 人

②現任者研修

現在従事する介護相談員に必要な知識及び技術の習得を図るために実施します。

- ア. 期間：1 月 27 日～2 月 10 日 計 3 日間実施
- イ. 対象：介護相談員登録者
- ウ. 受講人数：125 人（24 市町）

Ⅲ. 土地活用事業

（1）事業目的

大阪府人権協会が所有している土地を有効に活用し、大阪府人権協会の安定的な運営と、自主財源の確保をはかります。

（2）事業内容

①土地活用検討会議の開催

より収益が望める土地活用の方向を検討しました。

②土地活用の変更

内容：コインパーキングとしての活用から、コインパーキングとモデルハウス展示場の活用に
変更する契約を新たな契約先と行いました。

契約先：近鉄不動産株式会社

Ⅳ. A ´ ワーク創造館事業（L L P）

（1）事業目的

労働者および就職に関して困難を抱える人々に職業生涯を通じた職業教育訓練の機会を提供することで、経済社会の変化に対応した職業能力の開発及び人材の育成を図り、地域の職業生活の安定と産業の振興に貢献します。

（2）事業内容

有限責任事業組合大阪職業教育協働機構（A ´ L L P）に参画し、共同してA ´ ワーク創造館の事業を運営しています。

C. 法人運営

1. 役員会等の開催

大阪府人権協会の法人運営のため、次の会議を開催しました。

（1）評議員会の開催

①定時評議員会

日時：6月27日 14:00～16:00 会場：HRC ビル

議題：・議事録署名人選任

- ・2013年度事業報告及び会計報告に関する件
- ・2013年度公益目的支出計画実報告書に関する件
- ・2013年度監査報告
- ・報告事項 2014年度事業計画及び予算について

(2) 理事会の開催

①第1回理事会

日時：6月18日 10:00～12:00 会場：HRC ビル

議題：・2013年度事業報告及び会計報告に関する件

- ・2013年度公益目的支出計画実報告書に関する件
- ・2013年度監査報告
- ・2014年度事業計画及び予算について
- ・2014年度定時評議員会の開催に関する件

②第2回理事会

日時：12月19日 15:30～17:30 会場：HRC ビル

議題：・2014年度上半期業務執行状況報告に関する件

- ・2014年度上半期業務執行状況監査報告
- ・2014年度事業計画および補正予算に関する件
- ・評議員選定委員会に推薦する評議員候補に関する件
- ・土地活用事業の変更に関する件

③第3回理事会

日時：3月27日 10:00～12:00 会場：HRC ビル

議題：・2015年度事業計画及び予算に関する件

- ・補欠の評議員の選任について
- ・土地活用事業の変更について

2. 大阪府及び市町村、関係団体等との協議・連携

大阪府における人権施策を推進していくために、大阪府及び市町村、人権関係団体等との連携を行ないました。

(1) 大阪府人権担当部局をはじめ関係部局との連携

- ①人権施策の推進に向けて、大阪府人権担当部局をはじめ関係部局との連携を進めました。
- ②人権施策をはじめ様々な施策の推進に向けた審議会等に参画しました。

(2) 市町村人権担当部局をはじめ関係部局との連携

- ①人権施策の推進に向けて、市町村人権担当部局をはじめ関係部局との連携を進めました。
- ②人権施策をはじめ様々な施策の推進に向けた審議会等に参画しました。

(3) 人権問題に取り組む関係団体やNPO等との連携

3. 大阪府人権協会の広報

大阪府人権協会の事業を広報しました。

(1) 「大阪府人権協会ニュース」の発行 年3回程度

- ①V01.28 4月発行
- ②V01.29 9月発行

(2) ホームページでの広報
随時

(3) 「メールマガジン」の発行

4. 職員の資質向上

人権問題に取り組む大阪府人権協会職員の資質を向上させるための研修を行いました。

(1) 各種講座や研修会への参加

①精神・発達障がい者職場サポーター養成研修

日時：8月21日、9月12日

②その他講座や研修に随時参加

(2) セクシュアル・ハラスメント防止に向けた研修会への参加

日時：9月18日、10月2日

(3) 職員研修

日時：4月9日 内容：アルビノ・見た目問題